

公益財団法人 神林留学生奨学会
2016年度 私費外国人留学生奨学生募集要項

公益財団法人神林留学生奨学会（以下「本会」という）は、我が国の大学院に在学する私費外国人留学生の中から、奨学生を下記により募集する。

記

1. 奨学生に応募できる者

奨学生に応募できる者はアジア諸国及び地域の出身者であって、本会が指定する大学院設置大学の大学院に2016年4月1日現在1年以上在学する私費外国人留学生（研究生及び前年度研究生を除く）で、留学生活上経済的援助を必要とすると認められ、学業成績が優秀な者とする。また交流活動に積極的に参加できる者を求める。

（注1）「私費外国人留学生」とは、日本の大学院において教育を受ける目的をもって入国し、大学院に入学した外国人留学生（出入国管理及び難民認定法別表第1「留学」の在留資格を有するもの）で、日本政府から奨学金を受けていない者である。

（注2）同一大学において、学部から大学院修士課程もしくは大学院修士課程から博士課程に進学した場合は、1年次であっても1年以上在学しているものとみなす。

（注3）他の奨学金学内推薦者は応募不可。

■学内推薦：1名

■推薦基準：2014年度の学業成績係数がGPA 2.50相当であり、今後もそれを維持する見込みがある者。

※2014年度の成績が出ない場合は、入手できる最近の成績を利用する。

※GPAの計算は大学で行う。

2. 奨学金

奨学金は大学院生に対し、月額120,000円を毎月支給する。

3. 奨学金支給期間

奨学金の支給期間は2016年4月から2017年3月までとし、正規の進級、進学の場合は年毎の審査によりさらに1年間延長することがある。

4. 応募の手続き

【出願期間】※持参不可

2016年2月8日（月）～2月12日（金）郵送必着

【出願書類】※提出書類は一切返却しない。

ア. 願書（別紙様式）

イ. 1本以上の主要な発表論文、ただし芸術分野を専攻する場合には作品のポートフォリオ（原則、紙媒体のファイル1冊を提出すること。）

ウ. 在留資格を証明する書類の写し（在留カード、旅券の在留資格確認箇所等）

【学内選考】

1次選考（書類審査）を通過した者に対して2次選考（学内面接）を行う。

2次選考は2月22日（月）に行う。

時間・場所は、1次選考通過者に追って連絡する。

※2次選考通過者は指導教員の推薦状および2015年度の成績証明書を提出すること。

なお、2015年度の学業成績係数がGPA 2.50に満たない場合、学内推薦を取り消す可能性がある。

<学業成績係数の算出方法>

下記の表により「評価ポイント」を算出し、計算式に当てはめて計算する。

区分	成績評価				
4段階評価		優	良	可	不可
4段階評価		A	B	C	F
4段階評価		100～80点	79～70点	69～60点	59点～
5段階評価	S	A	B	C	F
5段階評価	A	B	C	D	F
5段階評価	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～
評価ポイント	3	3	2	1	0

※計算式

{(「評価ポイント3の単位数」×3) + (「評価ポイント2の単位数」×2) + (「評価ポイント1の単位数」×1) + (「評価ポイント0の単位数」×0)} ÷ (総登録単位数)

【問合わせ・応募書類送付先】

多摩美術大学 八王子キャンパス 国際交流室

〒192-0394 東京都八王子市鎌水 2-1723

TEL : 042-679-5605 E-mail : intl-ex@tamabi.ac.jp

※1月30日（土）以降は一般入学試験期間のため八王子キャンパスに入ることはできません。